

基本 施策	<p>1【継承】文化芸術資源の継承 代々受け継がれてきた文化財、伝統芸能等の文化芸術資源を将来にわたって継承していくとともに、時代にふさわしい発展を図るため、これらの保存や継承の支援、活用等に取り組みます。また、白河だるま等の伝統工芸、そばやラーメン等の食文化等、生活文化に関わる様々な業種についても、その振興に取り組みます。</p>		
項目 (1)	文化財・伝統芸能等の保存・継承の支援・活用	<p>本市に多数残る、地域に根付いた有形・無形文化財や民俗芸能、伝統行事等の保存・継承の支援・活用に努めます。 事業例・・・東日本大震災で崩落した小峰城の石垣修復の取組みを見学会を通して発信すること、関辺のさんじもさ踊り・奥州白河歌念仏踊り等を継承している団体への支援</p>	《意見》
項目 (2)	地域に残る文化芸術資源の掘り起こし	<p>まだ広く知られていない文化芸術資源の掘り起こしに努めます。 事業例・・・県南地方にゆかりのある名工小松寅吉の狛犬の調査等</p>	《意見》
基本 施策	<p>2【共有】本市特有の文化芸術の共有 後世に伝えていくべき豊かな自然、歴史や伝統、様々な文化芸術資源に対する市民や文化芸術団体の共通の理解や認識を深めるため、普及啓発等に取り組みます。</p>		
項目 (1)	地域文化を学ぶ機会の創出	<p>本市特有の文化をより多くの市民が理解し、白河らしさを大切にする郷土意識を高めるため、地域文化を学ぶ機会の充実を図ります。 事業例・・・文化歴史講座の実施、戊辰戦争等に関する情報の発信、市民歌の普及、歴史民俗資料館・白河集古苑・中山義秀記念文学館等における企画展示、そば・ラーメン・和菓子等の食文化の伝承事業の実施等</p>	《意見》
項目 (2)	学校等における郷土学習の充実	<p>子どもの頃から本市の魅力を理解し、伝え広めることができるよう、学校や地域において郷土意識を育む学習機会の充実を図ります。 事業例・・・史跡や文化財に関する学習機会の充実、歴史民俗資料館・白河集古苑・中山義秀記念文学館等の見学</p>	《意見》

基本 施策	<p>3【整備】文化芸術環境の整備 市内にある文化施設等の在り方や整備、改修等について検討するとともに、市民と行政が連携し、市民等の活動機会の充実、創造及び創作環境の整備に取り組みます。</p>		
項目 (1)	文化施設の環境整備及び連携推進	<p>各施設がそれぞれの特性を活かした事業を展開し、文化芸術の発信拠点として相互に連携し、市民や文化芸術団体が利用する施設については利用者が効果的に活動できるよう努めます。また、本市の文化施設は、市民や文化芸術団体が日常的に活動する拠点施設であることから、施設の整備や人材の配置、所蔵品の充実等の環境整備に努めます。</p> <p>事業例・・・白河文化交流館コミネス・図書館・マイタウン白河等との連携事業の実施、図書館・歴史民俗資料館・白河集古苑・中山義秀記念文学館等における企画展示、白河文化交流館コミネス・東文化センター・公民館・マイタウン白河等の充実</p>	《意見》
項目 (2)	創造・創作環境の整備	<p>文化芸術活動には、発表の場だけではなく、稽古場、楽器置場、道具製作場等、更に指導者等も含めた環境整備が必要であることから、市民等が創造する環境や創作する環境の整備に努めます。</p> <p>事業例・・・アートセンター の構想、蔵や空き店舗の利活用等</p>	《意見》
基本 施策	<p>4【発信】文化芸術情報の収集及び発信 本市で実施されている文化芸術活動について、その裾野を広げていくため、文化芸術に関する情報の調査・収集を行い、市内のみならず国内外に向けた魅力ある情報の発信等に取り組みます。</p>		
項目 (1)	文化芸術情報の発信	<p>インターネット等を活用した文化芸術に関する情報の調査・収集や提供、メディア等様々な媒体との連携を強化し、本市の文化芸術情報の発信に努めます。</p> <p>事業例・・・文化芸術情報誌の活用、観光等他分野との連携による情報の発信</p>	《意見》

基本 施策	<p>5【活動への支援】文化芸術活動への支援 市民が、自主的、主体的に多様な文化芸術を鑑賞・参加・創造でき、様々な文化芸術活動が活発に行われるようにするため、市民や文化芸術団体への支援の充実を図るとともに、文化芸術活動を支援する人材や団体の育成を図ります。</p>		
項目 (1)	文化芸術団体と連携した市民参加型事業の充実	<p>本市で実施されている既存の文化芸術活動を更に発展させていくためには、文化芸術に興味・関心を持ち、参加する市民を増やす必要があることから、既存の事業の充実を図り、より多くの市民が文化芸術を身近に感じることができきっかけとなる取組みを行います。</p> <p>事業例・・・しらかわ音楽の祭典・市総合美術展覧会・市民芸能大会等の充実、公民館やマイタウン白河における文化祭・発表会等の充実</p>	《意見》
項目 (2)	文化芸術活動に対する多様な活動支援	<p>市民や文化芸術団体が、日常的に活動できる場所や創作の成果を発表できる機会の提供、活動を支援する人材や団体の育成に努めます。また、文化芸術活動に対する各種支援制度の周知を図ります。</p> <p>事業例・・・しらかわ音楽の祭典・市総合美術展覧会・市民芸能大会等の充実、活動分野が異なる団体間の交流機会の充実、補助金制度の紹介及び相談対応、団体主催事業の後援、専門人材の養成講座の開設やアウトリーチの実施等</p>	《意見》
基本 施策	<p>6【育成】文化芸術活動の担い手の育成及び確保 本市の文化芸術をけん引していく担い手を育てるとともに、継承されてきた文化芸術活動の後継者の確保を図るため、人材の育成に向けた取り組みのほか、文化芸術関係者との連携等に取り組みます。</p>		
項目 (1)	文化芸術の担い手・後継者等の育成	<p>本市の文化芸術の発展に大きな役割を果たす担い手や後継者を育成するための機会の充実を図ります。また、文化芸術活動を支援する人材や団体、事業を支えるボランティアの育成等にも取り組みます。</p> <p>事業例・・・若手芸術家等への活動機会の提供、文化施設スタッフへの研修の実施、各種事業や施設ボランティアの育成、アートマネージャー やアートファシリテーター等の養成、専門家を交えたプロデュース事業や創造型事業の充実、共同制作事業の実施等</p>	《意見》
項目 (2)	芸術家等の情報登録や連携	<p>本市ゆかりの芸術家、市内で活躍する市民や文化芸術団体、舞台関係技術者等の情報登録に取り組み、その活用に努めます。また、本市ゆかりの芸術家の、市内における活動機会の充実を図ります。</p> <p>事業例・・・本市ゆかりの芸術家等への活動機会の提供</p>	《意見》

基本 施策	<p>7【子どもへの支援】子どもの文化芸術活動の充実 子ども達の豊かな感性や人間性を育むため、地域社会や学校と連携し、子どもの頃から優れた文化芸術に接することができる機会を創出するとともに、子ども自身による創造的な文化芸術活動の支援に取り組みます。</p>		
項目 (1)	優れた文化芸術の鑑賞機会の拡充	<p>子ども達の表現力や創造力を養い、感受性豊かな人間として成長していくため、文化芸術鑑賞機会の提供や各種体験事業等の充実を図ります。 事業例・・・アウトリーチ事業の実施、マタニティコンサートの実施、親子（未就学児を含む）で鑑賞できるプログラムの実施、キッズシアター・舞台芸術鑑賞授業の充実</p>	《意見》
項目 (2)	子どもの文化創造体験の充実	<p>文化芸術を通じて、子ども達の無限の可能性を引き出すため、芸術家等や文化芸術団体との連携により、子どもの創造的な文化芸術活動の支援を行います。 事業例・・・アウトリーチ事業の実施、親子で体験できるプログラムの実施、文化芸術団体との連携による学校文化部への支援、参加型のキッズイベントの充実、中山義秀記念作文コンクールの実施</p>	《意見》
基本 施策	<p>8【創出】文化芸術創造の機会の創出 文化芸術による魅力あるまちづくりを推進するため、文化芸術が有する自由な発想力、豊かな表現力、限らない想像力等を用いて、新たな事業の展開や、様々な創造機会の創出等に取り組みます。</p>		
項目 (1)	全国へ発信できる新たな文化芸術プログラムの構築	<p>全国的に発信できる事業の展開を図ることにより本市のイメージアップにつなげ、新たな経済効果の創出を目指します。 事業例・・・専門家を交えたプロデュース事業や創造型事業の充実、共同制作事業の実施等</p>	《意見》
項目 (2)	文化施設を拠点とした事業の創造支援	<p>白河文化交流館コミネス等が拠点となり、新たな文化芸術を創造する機会を支援していきます。 事業例・・・専門人材の養成講座の開設やアウトリーチの実施等</p>	《意見》

基本 施策	<p>9【交流】国内外との交流、連携 市民や文化芸術団体の文化芸術に関する認識や創造性を高め、個性を活かした魅力あるまちづくりにつなげるため、国内外の都市等との文化芸術活動の連携や協働事業を推進します。</p>		
項目 (1)	国内外の都市間交流の推進	<p>異なる文化芸術との交流により、新たな文化の創造や文化芸術活動の活性化が期待されることから、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた事業を実施するとともに、文化芸術を取り入れた姉妹都市や友好都市との交流を促進します。</p> <p>事業例・・姉妹都市・友好都市との交流、「beyond2020プログラム」認証事業の実施、創造都市ネットワーク日本（CCNJ）加盟都市との連携、インターネットやSNSを活用した文化芸術情報の発信</p>	《意見》
基本 施策	<p>10【活用】文化芸術の力の活用 文化芸術によって生み出される様々な価値を活かして、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しながら、まちづくり、教育や福祉、観光、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携を図るよう努めます。</p>		
項目 (1)	文化芸術によるまちづくり	<p>文化芸術が持つ様々な価値を活かし、まちづくり、教育や福祉、観光、産業その他分野と連携した施策の実施に努めます。また、文化芸術が持つ社会的包摂機能を活用した事業を展開することにより、市民一人ひとりを地域社会の一員として取り込み、支え合う社会の実現に努めます。</p> <p>事業例・・白河いきいき健康マイレージ事業との連携、まちなか文化イベント・戊辰の周年事業・プロジェクションマッピングの実施、障がい者の舞台芸術・アート展の実施等</p>	《意見》
項目 (2)	文化芸術による心のケア	<p>東日本大震災の復興が進む中で、心のケアの重要性が改めて問われています。文化芸術に親しむことは、世代を越えた交流を促し、種々の役割を担う人との関わりを生み出すことから、人と人とのつながりの重要性に気付く契機となると考えられます。さらには、「生きがい」や「将来の夢」を見出し、「生きる力」を育むことにもつながると考えられることから、文化芸術活動に携わる機会の創出に努めます。</p> <p>事業例・・しらかわ音楽の祭典第3部・文化庁補助事業等の充実</p>	《意見》